

事業報告書	154
財産の状況	170
・貸借対照表	170
・損益計算書	171
・剰余金処分に関する書面	171
・基金等変動計算書	172
・重要な会計方針	174
・注記事項	176
・保険業法に基づく会計監査人の監査報告	181
・債務者区分による債権の状況	182
・リスク管理債権の状況	182
・貸付金等の自己査定状況	182
・元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	182
・保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	183
・実質純資産額	183
・売買目的有価証券の評価損益(会社計)	184
・有価証券の時価情報(会社計)	184
・金銭の信託の時価情報(会社計)	186
・デリバティブ取引の時価情報(会社計)	187
・株式の保有状況	191
・経常利益等の明細(基礎利益)	192
・基礎利益の内訳(三利源)	192
業務の状況を示す指標等	193
主要な業務の状況を示す指標等	193
・年換算保険料および契約件数	
・契約高	
・商品別保有契約高および新契約高	
・保障機能別保有契約高	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	
・異動状況の推移	
・社員(ご契約者) 配当の状況	
保険契約に関する指標等	204
・保有契約増加率	
・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	
・新契約率(対年度始)	
・解約・失効率(対年度始)	
・個人保険新契約平均保険料(月払契約)	
・死亡率(個人保険)	
・特約発生率(個人保険)	
・事業費率(対収入保険料)	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	
・未だ収受していない再保険金の額	
・第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	
経理に関する指標等	206
・支払備金明細表	
・責任準備金明細表	
・責任準備金残高の内訳	
・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	
・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	
・保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	
・社員配当準備金明細表	
・引当金明細表	
・特定海外債権引当勘定の状況	
・保険料明細表	
・収入年度別保険料明細表	
・保険金明細表	
・年金明細表	
・給付金明細表	
・解約返戻金明細表	
・減価償却費明細表	
・事業費明細表	
・税金明細表	
・リース取引	
・借入金等残存期間別残高	
・四半期情報等	
資産運用に関する指標等	213
・資産の構成(一般勘定)	
・資産の増減(一般勘定)	
・運用利回り(一般勘定)	

・主要資産の平均残高(一般勘定)	
・資産運用収益明細表(一般勘定)	
・資産運用費用明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	
・有価証券売却益明細表(一般勘定)	
・有価証券売却損明細表(一般勘定)	
・有価証券評価損明細表(一般勘定)	
・有価証券明細表(一般勘定)	
・有価証券残存期間別残高(一般勘定)	
・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	
・業種別株式保有明細表(一般勘定)	
・貸付金明細表(一般勘定)	
・貸付金残存期間別残高(一般勘定)	
・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	
・貸付金業種別内訳(一般勘定)	
・貸付金使途別内訳(一般勘定)	
・貸付金地域別内訳(一般勘定)	
・貸付金担保別内訳(一般勘定)	
・有形固定資産明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分益明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分損明細表(一般勘定)	
・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	
・海外投融資の状況(一般勘定)	
・公共関係投融資の概況(一般勘定)	
・各種ローン金利	
・その他の資産明細表(一般勘定)	
有価証券等の時価情報(一般勘定)	224
・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)	
・有価証券の時価情報(一般勘定)	
・金銭の信託の時価情報(一般勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)	
・土地の時価情報(一般勘定)	
・資産全体の含み損益の状況(一般勘定)	
特別勘定に関する指標等	230
特別勘定資産残高の状況	230
・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	
個人変額保険(特別勘定)の状況	230
・保有契約高	
・資産の内訳	
・運用収支状況	
・有価証券の時価情報	
・金銭の信託の時価情報	
・デリバティブ取引の時価情報	
変額個人年金保険(特別勘定)の状況	233
・保有契約高	
・資産の内訳	
・運用収支状況	
・有価証券の時価情報	
・金銭の信託の時価情報	
・デリバティブ取引の時価情報	
団体年金保険(特別勘定)の状況	234
・団体年金保険特別勘定特約の受託状況	
・特別勘定第1特約(総合口)の状況	
・特別勘定第1特約(投資対象別各口)の状況	
保険会社およびその子会社等の状況	236
保険会社およびその子会社等の主要な業務	236
・平成28年度の事業の概況	
・主要な業務の状況を示す指標	
保険会社およびその子会社等の財産の状況	237
・連結貸借対照表	
・連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
・連結キャッシュ・フロー計算書	
・連結基金等変動計算書	
・連結財務諸表の作成方針	
・注記事項	
・内部統制報告書	
・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	
・財務諸表の適正性に関する確認書	
・リスク管理債権の状況	
・保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	
・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
・セグメント情報	

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

【経営環境】

平成28年度の日本経済は、海外景気が改善に向かうなか、企業部門を中心に緩やかな回復傾向で推移しました。個人消費は、家計の節約志向等を背景に、力強さに欠ける展開が続きました。設備投資は、更新・維持投資や研究開発投資を中心に、均せば回復傾向で推移しました。公共投資は、人手不足の影響が残るなか足踏みが続きました。輸出は、米国景気回復や中国景気の安定等を背景に、底堅く推移しました。金融市場は、米国トランプ政権の経済政策への期待等から、11月中旬以降、円安・株高が進みました。長期金利は、9月に日銀が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入したことを受け、10年国債利回りの誘導目標である0%付近での推移が続きました。

【明治安田NEXTチャレンジプログラムへの取組み】

平成26年4月から、3ヵ年計画「明治安田NEXTチャレンジプログラム」(「中期経営計画」+「感動実現プロジェクト」)に取り組みました。本プログラムでは、企業価値を着実に向上させるとともに、次の10年においても財務基盤の健全性を確保しつつ、収益規模を継続的に維持・拡大できる基盤を作るため、ブランド戦略・成長戦略の推進と、これらの戦略を支える経営基盤の強化に取り組みました。

その結果、企業価値(EEV)(※)は55,046億円(平成25年度末比+30.5%)、保有契約年換算保険料[個人営業]は22,052億円(同+5.8%)、団体保険保有契約高は112.9兆円(同+1.8%)、団体年金資産残高は7.4兆円(同+6.8%)となり、いずれも経営目標を達成しました。また、お客さま満足度における総合満足度(「満足」と「やや満足」の合計)は57.8%に上昇し、過去最高となりました。

(※) 経済環境を平成25年度末の運用環境に固定した指標

【分野別の当年度の主な取組み】

<ブランド戦略>

ブランド戦略では、MYライフプランアドバイザー(営業職員。以下、「アドバイザー」と記載)による対面サービス等の「アフターフォロー」の価値を訴求することを通じ、競合他社・競合チャネルとの違いを明確にするとともに、当社の認知度や好感度の向上をめざしました。

具体的な取組事項として、総合保障商品「ベストスタイル」のご加入者にアフターサービスメニュー等を解説した冊子「安心ロードマップ」をお届けしているほか、ご契約の定期点検等を通じた、ご契約内容及各種手続き有無の確認、ご要望の把握等により、お客さまのご意向に沿ったアフターフォローの実践に取り組んでいます。

また、超高齢社会の進展と当社ご契約者の今後の高齢化等をふまえ、平成27年4月からご契約者のご連絡先と各種手続きの有無を能動的に確認する「MY長寿ご契約点検制度」を実施しています。

一方、平成27年1月から当社がJリーグのタイトルパートナーとなったことを受け、平成28年度は全国の78支社等が、「明治安田生命Jリーグ」所属の全53クラブ等とスポンサー契約を締結し、Jクラブ等の応援を通じた地域社会の活性化や、小学生向けサッカー教室等を通じた子どもの健全育成に引き続き取り組んでいます。

これらのブランド戦略に関する諸取組みを、報道対応およびテレビCM、新聞広告、Web広告等の各種媒体を通じて効果的に周知することにより、当社の認知度・好感度の向上を図りました。

<成長戦略(国内生命保険事業)>

【アドバイザーチャネル】

医療・介護等の第三分野商品をはじめとする平準払保障性商品の販売拡大と強固な販売サービス態勢の構築に取り組んでいます。

(商品面)

総合保障商品「ベストスタイル」について、平成28年6月に新たに2種類の特約を発売するとともに、「保障見直し制度」「終身保障変更制度」の取扱いを開始しました。引き続き同商品は高い評価をいただき、販売は好調に推移しており、平成28年度末までの累計販売件数は123万件を突破しました。

また、若年層のお客さまにも手軽にご加入いただけるよう、平成28年10月に「かんたん」「小口」「わかりやすい」をコンセプトとして創設した「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」(以下、「ライト!シリーズ」と記載)についても、お客さまに大変ご好評をいただき、平成28年度末までの累計販売件数は26万件を突破しました。

一時払・平準払の貯蓄性商品については、市中金利の状況等をふまえ、予定利率引き下げや一部商品の販売休止等の対応を行ないました。

(販売サービス態勢面)

販売サービス態勢面では、都市部での集約育成組織の新設や育成支援要員の増強等により、育成態勢のさらなる充実を図るとともに、新卒のアドバイザーチャネル(MYRA)の展開地域拡大や中小法人開拓チャネルの創設等を通じて、都市部を中心にマーケットでの競争力強化等に取り組んでいます。平成28年度末のアドバイザー数は3万人を上回り、お客さまサービス態勢のいっそうの強化を図りました。

販売面では、「カスタマー・リレーションシップ・マネジメント」等の考え方にに基づき、新たな見込客を創出する「創客(S)」、潜在的なお客さまのニーズの顕在化を図る「アプローチ(A)」、お客さまのご意向・ご要望をふまえた「提案(T)」という一連の活動を「SAT販売方式」として体系化し、アドバイザーの標準活動として定着を図っています。また、Jリーグ等を活用したキャンペーン、各種セミナー、デジタルマーケティング手法によるWebプロモーションの展開等を通じて、新たなお客さまへのアクセスを拡充するとともに、「ライト!シリーズ」の販売によりお客さま数の拡大を図りました。その結果、平成28年度末のお客さま数(アドバイザー等チャネル)は658万人と、近年の減少傾向から増加に転じました。

【代理店営業チャネル】

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、終身保障・相続対策ニーズや安定的な資産運用ニーズに対応した一時払終身保険のほか、お客さまの多様なニーズにあわせた商品を提供しています。

このうち、一時払・平準払の貯蓄性商品については、市中金利の状況等をふまえ、予定利率引き下げや一部商品の販売休止等を行なうとともに、販売量上限枠の設定等により、販売量をコントロールしています。あわせて、国内金利動向の影響を受けにくい商品ラインアップの構築に取り組んでいます。

法人代理店や税理士代理店等については、委託先の拡大および関係強化を通じ、法人マーケット開拓を進めるとともに、代理店への教育・支援を推進しています。

【法人営業チャネル】

法人営業分野では、企業・団体の福利厚生制度の発展・サポートを目的に、団体保険に加え、第三分野商品や団体年金についても商品・付加価値サービスを提供しています。

団体保険については、制度の新設に加え、すでに制度が導入されている団体では、制度改善提案とともにシェアアップ活動を推進した結果、団体保険保有契約高は112.9兆円となり、7年連続で増加しました。また、第三分野商品についても、平成28年4月より引受を開始した医療新特約の効果により、販売を拡大しています。

団体年金については、運用安定化ニーズをとらえた商品提案等多様化するお客さまの運用ニーズにあわせたコンサルティング活動により、特別勘定での引き受けや媒介による投資顧問子会社商品の販売を強化しました。なお、団体年金一般勘定での引き受けについては、予定利率を保証する特性をふまえ、足元の市場金利等を考慮し、引き続き慎重に対応しています。

このほか、法人営業の顧客基盤を活用したアドバイザーの職域・法人基盤開拓支援や法人向け商品販売支援に取り組むなど、お客さまとの接点拡大に向けた対策を拡充しています。

【事務サービス】

（個人保険分野）

平成28年度から4カ年計画で業界最優の事務サービス品質に挑戦する「事務サービス改革AAA（トリプルエー）」に取り組み、お客さま利便性、お客さま対応力の向上により「対面のアフターフォロー」にいつそう磨きをかけ、手続き局面でのお客さま満足度の向上を追求しています。

具体的には、社外持出し可能なタブレット型営業端末（マイスターモバイル）を活用し、新契約・保全手続きのペーパーレス化を推進しています。新契約手続きは、約99%を電子手続きでお申込みいただくことにより、手続き不備の縮減や成立スピードの向上など、お客さまに利便性向上をいつそう実感いただけるよう取り組みました。加えて、超高齢社会に適合したアフターフォロー態勢の高度化に向け、お手続き時の必要書類の簡素化、保険金・給付金等のお支払手続きの迅速化、保険金等の未請求契約に対するご請求勧奨等に取り組んでいます。

また、ご高齢のご契約者への連絡や大規模災害時におけるご契約者への連絡を確実にする手段として、「MY安心ファミリー登録制度」（第二連絡先）の登録を推進し、登録者数は累計約130万人に増加しました（平成28年度は約83万人の増加）。前述の「MY長寿ご契約点検制度」では、平成28年1-12月までの1年間に、対象のお客さま約9万人のうち、90歳以上では99.7%、77歳以上では96.8%の方々のご契約を確認しました。

さらに、保険引受業務を抜本的に見直すアンダーライティングの高度化では、生活習慣病等に罹患したことがあるお客さまについて引受範囲を順次見直し、50歳以上の保障性商品の契約成立率が前年度に比べて約1.6%向上するなど、ご加入いただける範囲の拡大に努めています。

（企業保険分野）

お客さま満足度のいつそうの向上をめざし、事務サービスを抜本的に見直す「法人事務サービス改革」に取り組んでいます。

そのひとつとして、平成27年4月に団体窓口の利便性向上を実現するインターネット事務システム「MY法人ポータル」の運用を開始しました。また、団体窓口からのご要望に応じ、本システムでの取扱帳票を順次拡大しています。現在、すでにご契約団体の80%以上の団体窓口にご利用いただいています。

さらに、ご請求手続きの事務取扱ルールの緩和、保険金・給付金等の支払事務システムの高度化に継続的に取り組んでいます。

<成長戦略（国内生命保険事業以外）>

【海外保険事業】

平成28年3月に米国生命保険グループのスタンコープ・ファイナンシャル・グループ（以下、「スタンコープ社」と記載）を子会社化したことにより、当社の海外保険関連会社は、北米・欧州・アジア地域の5カ国7社となりました。スタンコープ社が新たに加わったことや、同社の主力である団体保険事業が堅調に推移したこと等から、平成28年1-12月期の海外保険事業のグループ基礎利益への貢献（※）は前年度比で大幅に拡大し、313億円（スタンコープ社は子会社化後の10ヵ月分を計上）となりました。今後もスタンコープ社をはじめとした既存投資先の成長を後押しし、グループ収益の拡大に取り組んでまいります。

（※）グループ基礎利益は、明治安田生命の基礎利益に、連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値です。なお、スタンコープ社については、買収会計に伴う保有契約価値の償却費用等を控除する前のベースで合算しています。

【アセットマネジメント事業】

投信投資顧問子会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下、「MYAM」と記載）の年金商品をお客さまに仲介する媒介業務を中心に、グループ全体としてお客さまのニーズに応えるため、商品ラインアップの拡充に取り組まれました。

業務提携先である英国大手資産運用会社リーガル・アンド・ゼネラル・インベストメント・マネジメントと、外国債券を投資対象とする団体年金向け3商品を共同開発し、媒介業務における取扱いを開始しました。このほかに日本株式運用・オルタナティブ運用の3商品を加え、年度を通じて計6商品が商品ラインアップに追加となりました。

投資信託については、MYAMIによるお客さまの資産形成支援サービスである「ロボアド&シミュレーション」の提供開始や同サービス向けのノーロード公募投信の設定に加え、地方銀行のニーズをふまえた日本株式公募投信の設定など、販売チャネルの特性をふまえた商品開発と営業展開を推進しました。

【介護保険事業】

介護情報の提供や介護施設の運営等の介護関連サービスの展開と介護保障商品の販売により、介護分野全体での収益性向上をめざして取り組みました。介護情報の提供については、当社関連会社が運営する介護総合情報サイト「MY介護の広場」（www.my-kaigo.com）において、安心して老後を迎えるための健康やお金の準備に関わるコンテンツ等を充実させており、サイトへのアクセス数は、月平均32.7万回となっています。

介護施設の運営については、子会社の介護付有料老人ホーム「サンピナス立川」において、ご入居者向けサービスの向上等に取り組まれました。また、当施設の職員を講師とした介護セミナーを開催するなど、介護施設運営を通じて得られた知見等を活用する取り組みを推進しました。

<経営基盤関連>**【資産運用】**

資産運用面では、サープラス・マネジメント型ALM（※）の考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資を実施しています。

平成28年度は、日銀の金融政策による超低金利環境を受け、内外金利差、為替動向に留意しつつ外貨建債券を中心に据えた投融資を行なうとともに、金利上昇局面を捉え国債にも投資しました。市場環境に応じた適切なタイミングで投資を行なったこと等により、保有する有価証券の含み益は引き続き高水準を維持することができました。

また、収益力向上の観点から、国内企業の発行する社債のほか、国内外の株式等を投資対象としたファンドへの投資も行ないました。

さらに、政府が進める日本再興戦略を後押しするという観点等から、4,000億円の投融資枠を設定（平成25年10月～平成29年3月）のうえ、国内外の成長分野への投融資を推進しました。金融仲介機能の発揮を通じた地方創生への貢献やリスクマネーの供給を意識しつつ、収益力の向上に取り組み、最終的に4,000億円を上回る投融資を実行することができました。

このほか、財務健全性の確保を目的として、国内金利上昇の予兆管理および市場環境の変動に備えたコンティンジェンシープランの高度化を進めています。

これらの取り組みの結果、利差益は1,748億円を確保しています。

（※）サープラス・マネジメント型ALMとは、経済価値（市場価値あるいは将来キャッシュ・フロー等による市場整合的な価値）で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のこと

（スチュワードシップ活動）

当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、投資先企業との対話や議決権行使といったスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業の企業価値向上を促し、これに伴う当社の株主としての利益を長期的に享受すべく努めています。

また、スチュワードシップ活動に際しては、実効性向上に努めています。具体的には、責任投資推進小委員会を設置し、対話や議決権行使等について、その内容を検証し、適宜課題点の見直しを行なうほか、投資先企業からのご意見等について共有し、これをふまえた審議等を行なっています。平成28年8月には株主議決権の行使結果を主な議案の種類ごとに整理・集計して、当社ホームページ上で公表するなど、公表内容の充実にも取り組んでいます。

【統合的リスク管理（ERM）】（※）

統合的リスク管理（ERM）については、経営管理の中核的手法と捉え、サープラス・マネジメント型ALMの推進やリスク削減に継続的に取り組むとともに、自己資本を着実に積み増し、リスク耐性のさらなる向上に取り組むほか、「成長性」・「収益性」・「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、ERMの高度化を推進しています。

態勢面では、当社のリスクアペタイト等を定める「ERM基本方針」を制定したほか、関連諸規程も整備し、ERMに基づく経営管理のさらなる浸透・定着を図りました。

また、ERMの枠組みを新たな中期経営計画（平成29年4月～平成32年3月）の策定に活用し、経営への導入をすすめています。

（※）統合的リスク管理（ERM（Enterprise Risk Management））とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクを選好しながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のこと

（資本政策）

今後導入の見込まれる経済価値ベースの規制への対応等を勘案し、中期経営計画において、内部留保と外部調達による自己資本5,000億円以上の増加を目標としました。

この計画をふまえ、内部留保の積み増しに加えて、8月に基金1,000億円を再募集、12月には国内劣後債で1,150億円を調達し、自己資本は経営目標を上回る増加となりました。また、健全性の指標である経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）についても、100%を大きく上回る水準を確保しました。

（リスク管理）

当社にとって影響の大きいリスク（重要リスク）を特定し、リスク発生の予兆等を定期的にモニタリングのうえ、必要な対応策を検討・実施することで、リスク管理プロセスの実効性向上に努めています。このうち、特に重要なリスクとして、「マイナス金利導入」について、ERMの視点から収益性・健全性をより重視した経営に取り組むとともに、金融市場、他社・他業態、お客さまの動向を十分に把握しつつ、経営計画を機動的に見直すべく四半期運営を強化してまいりました。また、「海外事業会社に対する経営管理態勢整備」については、スタンコープ社の子会社化をふまえたグループベースの経営管理・リスク管理の重要度の高まりから、グループベースの重要リスク管理やORSA（Own Risk and Solvency Assessment：自己資本充実度評価）の実施に向けた態勢を整備するなど、グループベースの統合リスク管理態勢の段階的整備にも取り組んでいます。さらに、「適切な勤務管理」について、「働き方改革」を通じて全社的に業務量の削減を推進するとともに、従前より取り組んでいる過重労働対策をさらに強化し、平成29年4月から管理・指導の厳格化を実施します。

その他、オペレーショナルリスクへの対応として、統制状況をモニタリングすることにより事務リスクの未然防止を図るとともに、情報システムの品質対策、セキュリティ対策等を推進し、システムリスクの縮減を図っています。

【人事政策】

挑戦意欲あふれた活力ある人材を育成・確保するために、平成26年度から平成28年度までの3か年にわたる総合的な人事政策として「人財力改革」を推進してまいりました。

具体的には、人材育成体系「人財力強化プログラム」を構築し、一人ひとりの人材価値の向上と、全職員のプロフェッショナル化を推進しています。また、選抜型の育成プログラムとして、将来の経営人材を選抜・育成する「次世代リーダー育成プログラム」、海外保険事業の推進に必要な人材を計画的に育成する「グローバル人材育成プログラム」に加えて、平成28年度からは、特定分野（8分野）における専門人材を育成・確保する「専門人材育成プログラム」を展開しています。

「ダイバーシティ・マネジメントの強化」に向けては、女性管理職の割合を平成29年4月に20%、平成32年4月に30%程度に引き上げることを目標に掲げ、女性の活躍フィールドの拡大や職種移行をふまえた意欲醸成を行なうなど、女性の活躍促進に向けた取組みを強化しています。その結果、平成29年4月始時点の女性管理職の割合は21.2%（262人）まで向上しています。

また、平成29年度から中期人事政策「人事改革」を展開しますが、その重要性に鑑み、平成28年4月から「働き方改革」に取り組むとともに、「人財力」「余力創出」「多様性」をキーワードに、管理職の意識改革・行動変革を促す取組みとして「イクボス育成プログラム」を導入しています。

【経営管理】**(コーポレートガバナンス)**

平成27年6月から上場会社に対して適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」等をふまえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をとりまとめ制定・公表している「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、引き続きコーポレートガバナンス態勢の整備を推進しました。

新たな中期経営計画の策定に先立ち、「社外取締役会議」等を活用し、中期的な経営の方向性やERM態勢整備等について、社外取締役の社業への理解の深耕を図りつつ建設的な議論を行ないました。また、取締役会等の自己評価を通じて把握した課題とそれに対する対応策を策定・公表するなど、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

さらに、透明性の高い「社会に開かれた会社」をめざし、積極的な情報開示に努めており、前述のとおり「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、株主議決権の行使結果を新規開示しました。また、法定ディスクロージャー誌「明治安田生命の現況2016〔統合報告書〕」では、当社のCSR（企業の社会的責任）の取組みや経営活動をお客さま、地域社会等、幅広いステークホルダーのみならずによりいっそうご理解いただくため、新たに「執行役による経営戦略の解説」や「社外取締役インタビュー」を掲載するなど、非財務情報の充実に取り組みました。

(情報投資)

情報投資については、保険金・給付金の請求等の保手手続きを一括で行なうことができる新しい事務システムの提供や、新契約申込みの電子手続きについて、お申込時のお客さまのご要望の変更にも柔軟に対応可能な仕組みの導入など、いっそうのお客さまの利便性向上に努めました。

また、新たな中期経営計画のエンジンとなる「11の改革」を支えるためのシステム開発に取り組むとともに、お客さまに先進のサービスを提供するため、新しい全国ネットワークシステムの構築の検討を行なっています。これらのシステム開発は、ITガバナンス態勢に基づき、投資対効果の最大化、安全・安定性の追求を意識して取り組んでいます。

(イノベーションの創出)

平成28年4月に新設した「イノベーション推進準備室」を中心として、イノベーション創出に資する取組みを推進しており、先端ICT（情報通信技術）・人工知能（AI）・ヘルスケア・新規マーケット等の調査・研究を行ないました。また、異業種との協創活動を通じて、新たな中期経営計画におけるイノベーション創出に資する具体策の検討を進めてきました。

ヘルスケアの分野における取組みとして、企業等の健康経営の取組みを支援する法人向けプログラムの開発に着手し、開発にあたっては、ICTを活用したヘルスケアサービスを提供するスタートアップ企業との協働開発に関する基本合意契約を平成29年2月に締結するなど、異業種との協創活動について積極的に取り組みました。

また、異業種との協創による新たなサービス創造に向けたプラットフォーム構築の一環として、ハッカソン形式（※）によるイベントを平成28年12月に開催しました。本イベントでは、新しい生命保険ビジネスの創造を目的とし、生命保険ならではのコンテンツやオープンデータ等と組み合わせる魅力的なアプリケーションやサービスを開発するとともにその成果を競いました。

今後もAI等イノベーション創出に資する取組みを通じて、付加価値の高い新たなサービスの創造を推進します。

（※）ハッカソンとは、「Hack」と「Marathon」を合わせた造語で、短期・集中的に共同作業でソフトウェアを開発する技術とアイデアを競うイベントです。

(内部管理)

平成27年5月の改正保険業法等の施行をふまえ、子会社等を含めた内部管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

国内子会社等については、社内に委員会を設置し、「子会社等経営管理改革」に取り組んでいます。特に経営管理態勢を拡充・強化すべき会社を「重点指定会社」として設定し、独立した内部監査部署を設置するとともに、常勤監査役を配置するなど、内部監査・監査役態勢の整備・高度化を推進しています。このうち、監査役会設置会社である明治安田損害保険株式会社と明治安田アセットマネジメント株式会社には、社外監査役を複数名配置しています。

海外保険事業においては、新規の子会社取得や子会社化後の円滑な事業の軌道乗せに向けた態勢整備を図るため、社内に委員会を設置し、経営管理態勢の整備・高度化を推進しています。

また、国内・海外の関連会社の経営管理態勢のさらなる高度化を目的に、新規取得からモニタリング、対応策の策定、撤退にいたる一連の対応に関する基準を整備しました。

内部監査部門では、重要リスクへの対応状況等を検証し、改善に向けた提言を行なうなど、各組織の適切な業務推進と課題改善を支援しています。特に、マイナンバー制度への対応状況や、働き方改革の取組状況、ERM態勢の整備状況、スタンコープ社に対する内部統制機能の発揮状況など、組織横断的な取組みに対する検証を強化しています。また、重点指定会社を中心にグループとしての内部監査態勢の整備に取り組んでいます。

(コンプライアンス)

全社のコンプライアンス推進にかかる計画をふまえ、組織ごとの課題等に応じて策定した「コンプライアンス実践計画」の取組みを強化するとともに、適正な保険募集等に向けた態勢の高度化を推進しました。また、平成28年5月に施行された改正保険業法にあわせて、お客さまへの情報提供やお客さまのご意向の把握にかかる態勢や保険募集代理店における態勢を整備しました。

金融犯罪対策については、マネー・ロンダリング対応に関して、平成28年10月の改正犯罪収益移転防止法施行に合わせ、取引時確認態勢を整備しました。このほか、反社会的勢力との関係遮断、インサイダー取引の防止、国際税務コンプライアンスの推進についても、それぞれ対応態勢の高度化を進めています。

情報管理面では、マイナンバー制度開始にあわせて適切な管理態勢の整備、外部委託先の情報セキュリティにかかる監督強化など、安全管理態勢の高度化を推進しました。また、平成29年5月の改正個人情報保護法の施行に向けて、情報管理ルール等の整備を進めています。

(事業費効率化)

「事務サービス改革」、「法人事務サービス改革」等において、システム開発へ一定程度の先行投資を行ない、手続きの電子化に伴うペーパーレス化の推進等、コスト削減に向けた取組みを推進しています。具体的には、個人保険では、集金業務の縮減、ご契約手続きの電子化を各々90%程度実現し、企業保険では、約70%の帳票削減に向け順調に電子化等を進めるなど、コストダウンを図っています。また、帳票等の印刷・社内物流等や、什器・備品等の執務環境整備業務を見直す「総務インフラ改革」を推進し、印刷費や配送費の削減等に取り組んでいます。

【「感動実現プロジェクト」の実施状況】

「明治安田NEXTチャレンジプログラム（平成26年4月～平成29年3月）」において、「感動を生み出す生命保険会社」の実現に向け、職員一人ひとりが、お客さまを大切にすることを積極的かつ主体的に行なうとともに、それを支える組織としてのチーム力発揮に向け、職員相互が深い信頼に結ばれ共感し合えるような企業風土創造を目的とした「感動実現プロジェクト」を推進してきました。

プロジェクトの推進にあたっては、「職員一人ひとりの『果敢な挑戦』に対する意欲喚起・称賛」「各組織における『チーム力の発揮』に向けた意識向上・コミュニケーション向上」を基本方針に、各組織が全員参画の小集団活動「MoT運動」を通じてさまざまな取組みを行なってきました。

主要な取組みとして、「明治安田生命Jリーグ」を全役職員が一体となって盛り上げるために、「全員がサポーター」を合言葉に試合観戦を促進するための取組みを推進した結果、2016シーズンは、前シーズンの累計約13万名を大幅に超える、累計約22万名の当社役職員とその家族およびお客さまがスタジアムに足を運びました。

また、「対面のアフターフォロー」が可能なアドバイザーチャネルの強みを活かし、誕生日やご契約の節目にあわせて、アドバイザーがお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする「MYメッセージ活動」の推進に加え、余剰時間創出に向けた各組織内の業務効率化（約700件）や会社への提案活動（約3,700件）など、ボトムアップでの「働き方改革」の推進に取り組みました。

企業風土醸成プロジェクトがスタートした平成18年からこれまで実施してきた取組みにより、平成28年度のお客さま満足度における総合満足度は過去最高となり、「従業員意識調査」の結果では「チャレンジ」「一体感」等、経年でモニタリングしている9つの企業風土醸成状況が概ね向上するなど、プロジェクトの運営に一定の効果があったものと認識しています。

【主要業績の概況】

【当期における当社の主要業績について】

平成28年度における当社の主要業績は次のとおりです。

個人保険・個人年金保険は、保険料ベースの業績指標である年換算保険料（各契約について、お支払いいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）において、新契約年換算保険料が1,799億円、年度末での保有契約年換算保険料が2兆2,500億円となりました。このうち、第三分野（医療・介護保障等）は、新契約年換算保険料が365億円、年度末での保有契約年換算保険料が3,822億円となりました。

団体保険の年度末保有契約高は1兆12兆9,569億円、団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は7兆4,417億円となりました。なお、MYAMが受託している団体年金資産を加えた明治安田生命グループ全体での団体年金資産の契約・受託残高は、8兆5,870億円でした。

（新契約年換算保険料）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	1,799億円		△2.7%	1,849億円
うち第三分野	365億円		0.6%	363億円

（減少契約年換算保険料）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	1,265億円		△2.3%	1,296億円

（保有契約年換算保険料）

	当年度末 金額	前年度末比増減率		前年度末 金額
個人保険・個人年金保険	2兆2,500億円		2.4%	2兆1,966億円
うち第三分野	3,822億円		3.9%	3,679億円

以下の契約高には、第三分野の業績は含まれていません。

（新契約高）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	3兆959億円		△1.7%	3兆1,511億円
団体保険	12兆252億円		△4.2%	12兆5,521億円

（減少契約高）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	5兆7,470億円		△8.5%	6兆2,833億円
団体保険	10兆9,871億円		△10.5%	12兆2,694億円

（保有契約高）

	当年度末 金額	前年度末比増減率		前年度末 金額
個人保険・個人年金保険	82兆5,461億円		△3.1%	85兆1,972億円
団体保険	112兆9,569億円		0.9%	111兆9,188億円
団体年金保険	7兆4,417億円		1.3%	7兆3,454億円

経常収益では、保険料等収入が2兆6,158億円となりました。うち個人保険は1兆2,774億円、個人年金保険は3,856億円、団体保険は3,130億円、団体年金保険は6,028億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が7,214億円、有価証券償還益が566億円、有価証券売却益が216億円で、資産運用収益合計では8,160億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は2兆2,040億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆4,170億円、団体保険が1,581億円、団体年金保険が5,970億円となりました。

責任準備金等繰入額は、3,236億円となりました。

資産運用費用は、金融派生商品費用が901億円、有価証券売却損が320億円、有価証券評価損が120億円、資産運用費用合計では1,720億円でした。

事業費は、3,503億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,184億円でした。また、経常利益のうち基礎利益（保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表わす指標）は4,723億円となりました。

特別損益のうち、特別利益は、固定資産等処分益等により17億円でした。特別損失は、固定資産等処分損42億円、減損損失30億円を計上したほか、価格変動準備金へ558億円繰り入れる等、合計で640億円でした。

以上の結果、経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期純剰余金は2,338億円となりました。

当期純剰余金に土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,372億円となりました。当期末処分剰余金から剰余金処分案にて社員配当準備金に1,698億円繰り入れることとしています。

	当年度		前年度
	金額	前年度比増減率	
経常収益	3兆5,422億円	△16.4%	4兆2,354億円
保険料等収入	2兆6,158億円	△22.1%	3兆3,578億円
資産運用収益	8,160億円	3.5%	7,881億円
経常費用	3兆2,237億円	△18.1%	3兆9,345億円
保険金等支払金	2兆2,040億円	△4.2%	2兆3,011億円
責任準備金等繰入額	3,236億円	△64.0%	8,982億円
資産運用費用	1,720億円	△4.4%	1,800億円
事業費	3,503億円	△1.5%	3,556億円
経常利益	3,184億円	5.8%	3,009億円
基礎利益	4,723億円	2.7%	4,599億円
特別利益	17億円	△32.4%	26億円
特別損失	640億円	59.7%	401億円
当期純剰余	2,338億円	7.0%	2,184億円
当期末処分剰余金	2,372億円	7.5%	2,206億円

総資産については、年度末で37兆5,614億円となりました。

	当年度末		前年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
総資産	37兆5,614億円	100.0%	36兆5,766億円	100.0%
現金及び預貯金等	6,336億円	1.7%	6,350億円	1.7%
有価証券	30兆8,634億円	82.2%	29兆5,359億円	80.8%
貸付金	4兆6,819億円	12.5%	4兆9,498億円	13.5%
有形固定資産	8,824億円	2.3%	8,927億円	2.4%

負債の大宗を占める責任準備金残高は31兆3,832億円でした。責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

	当年度末		前年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
負債の部合計	33兆5,038億円	89.2%	32兆8,801億円	89.9%
責任準備金	31兆3,832億円	83.6%	31兆609億円	84.9%
支払準備金	1,114億円	0.3%	1,101億円	0.3%
価格変動準備金	5,775億円	1.5%	5,216億円	1.4%
純資産の部合計	4兆576億円	10.8%	3兆6,965億円	10.1%
基金・基金償却積立金	8,300億円	2.2%	7,300億円	2.0%
剰余金	5,383億円	1.4%	5,195億円	1.4%
その他有価証券評価差額金	2兆5,338億円	6.7%	2兆2,880億円	6.3%
負債及び純資産の部合計	37兆5,614億円	100.0%	36兆5,766億円	100.0%

ソルベンシー・マージン比率（行政監督上の指標の一つで、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクへの対応余力の水準を表わす指標）は、945.5%と引き続き高い水準を維持しており、健全性は十分に確保されています。

[当期における当社グループの主要業績について]

平成28年度における当社グループの主要業績は次のとおりです。

経常収益は3兆8,754億円、経常利益は3,148億円、親会社に帰属する当期純剰余金は2,237億円となりました。

	当年度		前年度
	金額	前年度比増減率	
経常収益	3兆8,754億円	△9.4%	4兆2,765億円
経常利益	3,148億円	5.3%	2,991億円
親会社に帰属する当期純剰余	2,237億円	4.5%	2,140億円

グループ保険料（※1）は2兆8,663億円、グループ基礎利益（※2）は4,962億円となりました。

（※1）連結損益計算書上の保険料等収入

（※2）明治安田生命の基礎利益に、連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値

	当年度		前年度
	金額	前年度比増減率	
グループ保険料	2兆8,663億円	△15.2%	3兆3,816億円
グループ基礎利益	4,962億円	6.5%	4,660億円

総資産については、年度末で40兆4,127億円となりました。

	当年度末 金額	前年度末 金額
総 資 産	40兆4,127億円	39兆1,642億円

ソルベンシー・マージン比率は、998.9%となりました。

【対処すべき課題】

上記のとおり、平成26年4月から平成29年3月までの「明治安田NEXTチャレンジプログラム」については、次の10年に向けた基盤づくりを行なう3カ年計画として諸取組みを推進してまいりましたが、所期の経営目標を概ね達成するとともに、お客さま満足度についても過去最高値を実現することができました。また、平成28年3月には、米生命保険会社であるスタンコープ社を完全子会社化し、グループ全体の成長軌道も確保することができました。

今後は、「明治安田NEXTチャレンジプログラム」で築き上げた基盤を土台に、新たな成長ステージに向けて、国内保険事業を中心とした既存市場で「勝ち残り」をめざしていくと同時に、新しい事業領域にも果敢に挑戦してまいります。

平成29年4月からの新たな3カ年計画「MYイノベーション2020」では、今後における経営環境の変化等をふまえつつ、改正した企業理念「明治安田フィロソフィー」(※)の実現に向けて「イノベーション」(変革・創造)を興すべく、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進してまいります。なお、お客さま志向の徹底にあたっては、お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティーの遂行)や消費者志向経営の推進を図ってまいります。

(※)「明治安田フィロソフィー」は、「経営理念」、長期的な当社のめざすべき姿である「企業ビジョン」、経営理念と企業ビジョンの実現に向けて、役職員一人ひとりが大切にすべき価値観である「明治安田バリュー」で構成しています。経営理念として、「確かな安心を、いつまでもーPeace of mind, foreverー」を掲げ、お客さま・地域社会・働く仲間との絆を大切に、「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」をめざすことを企業ビジョンに定めています。

(2) 財産および損益の状況の推移

ア. 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (当期)
年度末契約高	個人保険	789,719	744,632	711,937	680,422
	個人年金保険	138,685	138,662	140,035	145,038
	団体保険	1,110,059	1,116,361	1,119,188	1,129,569
	団体年金保険	69,705	71,336	73,454	74,417
	その他の保険	4,395	3,411	3,251	3,240
		百万円	百万円	百万円	百万円
保険料等収入		3,616,296	3,408,447	3,357,858	2,615,872
資産運用収益		978,790	1,029,120	788,144	816,067
保険金等支払金		2,276,192	2,596,389	2,301,138	2,204,036
経常利益		421,664	383,854	300,953	318,455
当期純剰余		239,387	265,255	218,472	233,805
社員配当準備金繰入額		158,094	180,044	165,707	169,815
総 資 産		34,317,745	36,469,024	36,576,681	37,561,475

イ. 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	4,781,417	4,599,843	4,276,540	3,875,469
経常利益	424,882	386,468	299,107	314,883
親会社に帰属する当期純剰余	240,612	265,402	214,099	223,730
純 資 産 額	2,894,717	4,180,335	3,631,671	4,044,345
総 資 産	34,334,054	36,579,624	39,164,289	40,412,770

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
	店	店	店
支 社	73	78	5
営業部・営業所	923	924	1
海外事務所	3	3	0
計	999	1,005	6
代 理 店	1,517	1,515	△ 2
計	2,516	2,520	4

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳 月	年 月	千円
内務職員	10,514	10,451	△ 63	43 10	16 0	341
営業職員	30,531	31,421	890	46 6		

(注) 1.内務職員は、総合職・アソシエイト職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より出向・休職・組合専従を除いた数です。
2.平均給与月額は、平成29年3月の税込基準内給与であり、賞および時間外手当等は含まれません。

(5) 主要な借入先の状況

特になし

(6) 資金調達の状況

内 容	実 施 日	償却期限	金 額
基金の募集(再募集)	平成 28 年 8 月 9 日	平成 33 年 8 月 4 日	1,000 億円
内 容	発 行 日	償還期限	金 額
劣後特約付社債 (円建)	平成 28 年 12 月 15 日	平成 58 年 12 月 15 日 (注 1)	1,000 億円
劣後特約付社債 (円建)	平成 28 年 12 月 15 日	平成 63 年 12 月 15 日 (注 2)	150 億円

(注1) 償還期限は、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注2) 償還期限は、発行日の15年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(7) 設備投資の状況

ア. 設備投資の総額

設備投資の総額	45,091	百万円
---------	--------	-----

(注) 平成28年度中に実施した設備投資の総額を記載しております。なお、設備投資は、有形固定資産および無形固定資産に係るものです。

イ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、金銭収納代行業、介護関連事業、疾病予防サービスの提供	昭和57年 4 月 1 日	百万円 100	% 20.5 (60.6)
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	昭和61年11月15日	百万円 1,000	92.9
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	平成 8 年 8 月 8 日	百万円 52,000	100.0
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国 ハワイ州 ホノルル市	生命保険・健康保険業務	昭和36年 8 月 3 日	万米ドル 635	100.0
Meiji Yasuda Realty USA Incorporated	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	米国における不動産投資業務	平成10年 8 月 3 日	万米ドル 4,266	100.0
StanCorp Financial Group, Inc.	米国 オレゴン州 ポートランド市	生命保険業務および保険関連事業	平成10年 9 月23日	万米ドル 495,000	100.0

(注) 1.議決権割合の()内は、間接議決権割合を含めた場合です。

2.Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は昭和51年3月26日です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

ア. 取締役

(年度末現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	取締役会長 指名委員 報酬委員	株式会社千葉興業銀行監査役	
根 岸 秋 男	取締役 指名委員 報酬委員	株式会社二コン取締役 一般社団法人生命保険協会会長	

山下 敏彦	取締役		株式会社山口銀行取締役 タラクス・インターナショナル株式会社監査役	
井福 正博	取締役			
古城 謙治	取締役	監査委員		
服部 重彦	取締役 (社外)	報酬委員長	株式会社島津製作所相談役 田辺三菱製薬株式会社取締役 サッポロホールディングス株式会社取締役 ブラザー工業株式会社取締役	
落合 誠一	取締役 (社外)	監査委員長 指名委員	弁護士 日本電信電話株式会社監査役 宇部興産株式会社監査役	
宗國 旨英	取締役 (社外)	指名委員長 報酬委員		
木瀬 照雄	取締役 (社外)	指名委員 監査委員	TOTO株式会社相談役	
須田 美矢子	取締役 (社外)	報酬委員 監査委員	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問 富士通株式会社取締役 宇部興産株式会社監査役	
北村 敬子	取締役 (社外)	監査委員	京王電鉄株式会社監査役 日野自動車株式会社監査役	会計学を研究する専門家として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注) 監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しております。

イ. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸弥	代表執行役 内部監査部	株式会社千葉興業銀行監査役	
根岸 秋男	代表執行役 社長	株式会社ニコン取締役 一般社団法人生命保険協会会長	
山下 敏彦	執行役 副社長 資産運用部門長 [運用企画部、融資部(※)、証券運用部、特別勘定運用部、不動産部、運用審査部(※)、運用サービス部(※)、国際事業部(※)、秘書部]	株式会社山口銀行取締役 タラクス・インターナショナル株式会社監査役	
井福 正博	執行役 副社長 運用審査部、商品部、人事部		
伊藤 隆	専務執行役 個人営業部門長 [業務部、営業教育部]	株式会社松屋監査役	平成29年3月31日付で専務執行役を辞任しました。
浅野 紀久男	専務執行役 法人営業企画部、総務部、リスク管理統括部		平成29年3月31日付で専務執行役を辞任しました。
尾越 達男	専務執行役 代理店営業部門長 [総合代理店業務部]		平成29年3月31日付で専務執行役を辞任しました。
酒井 明夫	専務執行役 法人営業部門長 [総合法人業務部(※)、総合福祉業務部、法人支援部]		
大西 忠	専務執行役 営業企画部、営業人事部、関連事業部		
相楽 昌彦	常務執行役 契約部、法人サービス部、団体年金サービス部		
荒谷 雅夫	常務執行役 広報部、企画部、調査部		
牧野 真也	常務執行役 収益管理部、情報システム部		
前嶋 哲雄	常務執行役 総合法人業務部、法務部		
菊川 隆志	常務執行役 融資部、運用サービス部		
綾井 康之	常務執行役 融資推進部、契約サービス部、保険金部		
梅崎 輝喜	常務執行役 事務サービス企画部、「お客さまの声」統括部、コンプライアンス統括部		
山内 和紀	常務執行役 国際事業部	スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社取締役 スタンダード生命保険株式会社取締役 スタンダード・ニューヨーク生命保険株式会社取締役 タイライフ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド取締役	

(注) 1.部門長の[]内は、部門長が担当する業務の所管部を表わします。

2.資産運用部門長、法人営業部門長は担当執行役配置部(※)の分掌業務にかかる個別案件についての決裁権限を有しません。

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等
取締役	9	116
執行役	17	920
計	26	1,037

(注) 1.取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、平成28年7月5日開催の第69回定時総代会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。

2.当社は、平成20年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

3.上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金（退職慰労金）として、取締役33名に対し65百万円および監査役8名に対し8百万円を支給しております。

4.当社は、平成28年7月5日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議しました。その内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。

(2) 取締役の報酬

取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱の有無に応じた固定報酬とする。なお、執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。

(3) 執行役の報酬

執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬および業績連動報酬で構成する。

ア. 基本報酬は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。

イ. 業績連動報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献割合に応じ、一定の範囲内で決定する。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の概要
服部重彦 落合誠一 宗國旨英 木瀬照雄 須田美矢子 北村敬子	当該取締役の保険業法第53条の33第1項に関する責任につき、1,000万円または保険業法第53条の36で準用する会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3.社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
服部重彦	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > 株式会社島津製作所 相談役</p> <p>当社は、株式会社島津製作所と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 田辺三菱製薬株式会社 取締役 サッポロホールディングス株式会社 取締役 ブラザー工業株式会社 取締役</p> <p>当社は、田辺三菱製薬株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 当社は、サッポロホールディングス株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社はブラザー工業株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
落合誠一	<p>弁護士</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 日本電信電話株式会社 監査役 宇部興産株式会社 監査役</p> <p>当社は、日本電信電話株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
宗國旨英	該当事項はありません。
木瀬照雄	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > TOTO株式会社 相談役</p> <p>当社は、TOTO株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 該当事項なし</p>

須田 美矢子	<p>一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 富士通株式会社 取締役 宇部興産株式会社 監査役</p> <p>当社は、富士通株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
北村 敬子	<p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 京王電鉄株式会社 監査役 日野自動車株式会社 監査役</p> <p>当社は、京王電鉄株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は、日野自動車株式会社と保険の取引があります。</p>

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
服部 重彦	平成 24 年 7 月 3 日 就任	当年度取締役会 13 回開催のうち 13 回出席。 当年度報酬委員会 5 回開催のうち 5 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
落合 誠一	平成 24 年 7 月 3 日 就任	当年度取締役会 13 回開催のうち 13 回出席。 当年度指名委員会 6 回開催のうち 6 回出席。 当年度監査委員会 15 回開催のうち 15 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
宗國 旨英	平成 25 年 7 月 2 日 就任	当年度取締役会 13 回開催のうち 13 回出席。 指名委員会 6 回開催のうち 6 回出席。 報酬委員会 5 回開催のうち 5 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
木瀬 照雄	平成 26 年 7 月 2 日 就任	当年度取締役会 13 回開催のうち 13 回出席。 当年度指名委員会 6 回開催のうち 6 回出席。 当年度監査委員会 15 回開催のうち 15 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
須田 美矢子	平成 26 年 7 月 2 日 就任	当年度取締役会 13 回開催のうち 13 回出席。 当年度報酬委員会 5 回開催のうち 5 回出席。 当年度監査委員会 15 回開催のうち 15 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、金融経済の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
北村 敬子	平成 27 年 7 月 2 日 就任	当年度取締役会 13 回開催のうち 13 回出席。 当年度監査委員会 15 回開催のうち 15 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、財務および会計の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等 百万円	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6	73	-

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4.基金に関する事項

(1) 基金拠出額 310,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数 4名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
明治安田生命2012基金特定目的会社	100,000	32.26
明治安田生命2016基金特定目的会社	100,000	32.26
明治安田生命2014基金特定目的会社	60,000	19.35
明治安田生命2013基金特定目的会社	50,000	16.13

(注) 明治安田生命2012基金特定目的会社、明治安田生命2013基金特定目的会社、明治安田生命2014基金特定目的会社および明治安田生命2016基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人	会計監査人としての報酬等の額	1. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「監査委員会監査基準」をふまえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況、監査報酬の見積り、非監査業務の委託状況および非監査報酬などが適切であるかを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しました。 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し対価を支払っています。 ・企業年金の受託業務に係る内部統制の保証業務等
指定有限責任社員 徳田 省三	235 百万円	
指定有限責任社員 壁谷 恵嗣		
指定有限責任社員 袁輪 康喜		

(注) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 317百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

ア. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

1. 監査委員会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を監査委員会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任する。 なお、この場合、監査委員会が選定した監査委員は、監査委員会決議により会計監査人を解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される総代会に報告する。
2. 総代会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人に適正な監査が期待できない場合には、総代会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を総代会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定する。
3. 会計監査人の不再任 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて確認し、会計監査人の不再任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の不再任を妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定する。

イ. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子法人等の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子法人等のうち、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc. およびMeiji Yasuda Realty USA Incorporatedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6.業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定めております。同基本方針の内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

＜内部統制システムの基本方針＞

当社は、生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神を貫くとともにお客さまを大切にできる会社に徹し、生命保険を中心にクオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けするという経営理念の実現のために、内部統制システムの基本方針について下記のとおり定める。

なお、当該基本方針において、グループ会社とは、子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等をいい、当社は、内部統制システムを構築するにあたり、「国内関連会社経営管理規程」および「海外関連会社経営管理規程」等に基づき体制を整備する。

I. 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

1. 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の執行役および執行役員からの独立性に関する事項、当社の監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（監査委員会事務局）

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置し、執行役および執行役員からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。

（監査委員会事務局への要員配置）

当社は、監査委員会事務局には監査が実効的に行なわれるために、それに必要な知識能力を備えた使用人を継続的に配置する。

（独立性および指示の実効性の確保）

当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の執行役および執行役員からの独立性および監査委員会による当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行なうことができない。

2. 当社の監査委員会への報告に関する体制

（当社の取締役、執行役、執行役員および使用人による当社の監査委員会への報告、当社の実質子会社の取締役、監査役等その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査委員会への報告）

当社は、以下の事項を中心に、当社の重要会議への監査委員出席、当社およびグループ会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、使用人等もしくはこれらの者から報告を受けた者と監査委員会または監査委員との定期的な意見交換または個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

また、上記報告に関して、その報告者等が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

- ①当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の事業の状況、業務および財産の状況
- ②当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の内部統制システムの構築状況および運用状況
- ③当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の苦情の処理および内部通報制度の運営の状況
- ④その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める当社およびグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

3. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(内部監査部門との連携)

当社は、監査委員会が当社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求める等、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

(文書・規程類等重要な記録の確認)

当社は、監査委員会が所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ保存および管理されているかを調査し、監査を実効的に行なうための体制を確保する。

(監査費用)

当社は、監査委員会または監査委員がその職務の執行に係る費用等について、あらかじめ予算を計上するとともに、追加の費用等が発生したときは、その職務の執行に必要な費用と認められる場合を除き、これを負担する。

【運用状況の概要】

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置しており、同事務局所属員の人事異動等について監査委員会の同意を経て実施しています。

監査委員会および常勤監査委員は、代表執行役をはじめとする執行役等から定期的に報告を受け、意見交換を行なうとともに、常勤監査委員または監査委員会事務局所属員は、重要な会議、委員会に出席しています。

内部監査部は、監査委員会に対し四半期ごとに内部監査概況を報告し、また、内部監査部長は、常勤監査委員に対し月1回の定例報告に加え随時報告を実施しています。

II. 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(行動憲章、コンプライアンス基本規程)

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針・遵守基準である「行動憲章」および基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

(コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル)

当社は、代表執行役をはじめ執行役、執行役員がコンプライアンス誓約書を取締役に提出し、コンプライアンスの推進を誠実かつ率先垂範して取り組む。あわせて、コンプライアンス・マニュアルを執行役、執行役員および使用人に配付し、周知徹底する。

(コンプライアンス推進委員会等)

当社は、経営会議の諮問機関として、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス推進にあたっての組織横断的な検討・対応を行ない、実効性の高いコンプライアンス態勢を構築・維持する。また、社外委員を含むお客さまサービス推進諮問会議を設置し、お客さま保護に関連するコンプライアンスに関する態勢整備・高度化策のうち重要な事項等について審議・報告を行なう。なお、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。

(コンプライアンス統括部・法令遵守責任者等)

当社は、コンプライアンスに関する事項を一元管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、各所属におけるコンプライアンスの推進およびコンプライアンス違反（懸念）事象が発生した場合に対応するため、全所属に法令遵守責任者・法令遵守担当者を配置する。

(コンプライアンス実践計画)

当社は、コンプライアンスを推進するため、具体的な実践計画を全社・本社各部・支社・法人部ごとに策定し、その計画内容および実施状況の検証・指導を行なう。

(コンプライアンス違反（懸念）事象発生時の対応)

当社は、コンプライアンス違反（懸念）事象が適切にコンプライアンス統括部および取締役会等に報告されるよう、法令遵守責任者等を通じた報告体制を構築し、あわせて、社内・外に通報者保護に十分に留意した内部通報窓口を設置する。報告された事象については、適切な調査を行ない、分析に基づいて改善に向けた取り組みを行なうとともに、コンプライアンス違反については規程に基づき厳正に対処する。

(反社会的勢力・金融犯罪への対応)

当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署をコンプライアンス統括部と定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行ない、警察等関連機関とも連携し反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不正な取引の発生を防止するための態勢を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループにおけるコンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針・遵守基準である「行動憲章」、その内容を具体化した「職務遂行基本ルール」、コンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規程」等を定めています。

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、毎年度、取締役会において「コンプライアンス実践計画」を策定し、その推進状況について定期的に取り締り報告しています。

グループのコンプライアンス態勢の網羅的な検討を目的として、コンプライアンス推進委員会を設置しており、平成28年度は、コンプライアンス推進委員会を8回開催しました。また、反社会的勢力対策および金融犯罪対策等に関する態勢の整備・構築および推進等を目的として、コンプライアンス推進委員会の傘下に金融犯罪対策推進小委員会を設置しており、平成28年度は金融犯罪対策推進小委員会を9回開催しました。

Ⅲ. 業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、当社およびグループ会社のリスク管理、コンプライアンス態勢およびお客さま対応体制を一元的に管理する統括部署として、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、「お客さまの声」統括部を設置し、グループ全体の内部統制の実効性を高める。

1. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(情報管理基本規程)

当社は、執行役の意思決定、および職務執行に係る情報（経営会議等、各種会議の議事録および資料等）について、「情報管理基本規程」等に基づいて適切に管理し、「ドキュメント管理規程」に従い適切に保存および管理を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループが保有する情報の保護・管理に関し、情報の種類、重要度により情報を区分し保護・管理する等の基本的事項を定めた「情報管理基本規程」、経営会議等、各種会議の資料および議事録等の保存期間を定めた「ドキュメント管理規程」等を整備し、適切な保存・管理を行なっています。

情報の保護・管理にかかる当社グループの態勢の整備・推進および漏洩事案等への対応を目的としてコンプライアンス推進委員会の傘下に情報保護推進小委員会を設置しており、平成 28 年度は情報保護推進小委員会を 7 回開催しました。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(リスク管理基本規程)

当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、グループ全体のリスク管理態勢を構築し、その有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を制定するとともに、リスク管理基本方針を定める。

(リスク管理委員会)

当社は、経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会を設置し、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行ない、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。

(リスク管理統括部・リスク管理責任者等)

当社は、全社的なリスク管理態勢の整備・推進を行なう部署としてリスク管理統括部を設置するとともに、各所属におけるリスク管理態勢を推進するため、全所属にリスク管理責任者・リスク管理担当者を配置する。

(リスク管理態勢)

当社は、金融サービス業におけるプリンシプル、保険会社向けの総合的な監督指針、金融コンプライアンス監督指針、保険検査マニュアル等をふまえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備する。この際、社会情勢やお客さま等利害関係者の期待が変化・進展することにも留意する。

なお、リスク管理は、統合リスク管理、種類別リスク管理および組織別リスク管理の観点から推進する。

(リスク管理状況等の報告およびリスク発生時の対応)

当社は、リスク管理態勢の整備状況ならびにリスク管理状況について、定期的に取り締り会等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合に適切に取り締り会等に報告されるよう、リスク管理責任者等を通じた報告体制を構築する。

また、リスク発生時に、適時、的確な事後対応、再発防止を行なうとともに、危機または危機に該当する可能性・予見が相当程度高いリスクが発生した場合には迅速な対応を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会決議による「リスク管理基本方針」において、リスク管理を最も重要な経営管理手法のひとつと位置付け、「統合リスク管理方針」、「種類別リスクのリスク管理方針」を制定しています。

当社グループ全体の諸リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を定め、その下位規程として統合リスク管理、種類別リスク管理、組織別リスク管理の各種規程等を定めることにより、グループ全体のリスク管理態勢を構築しています。

「リスク管理基本方針」および各種リスク管理の方針について、年 1 回以上見直しを検討し、リスク管理重点実施事項の策定とあわせてリスク管理委員会および傘下の分科委員会・小委員会にて審議のうえ、経営会議・取締役会へ上程しています。

リスク管理の実施および管理態勢の整備ならびにリスク管理に関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、リスク管理委員会を設置しています。平成 28 年度は、リスク管理委員会を 13 回開催しました。

3. 当社の執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(職務権限規程・経営会議)

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営会議における協議を行ない、そのうち、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役会での審議を経て決定を行なう。

(中期経営計画の策定)

執行役は、「経営計画規程」に基づき体系的に策定された中期経営計画および年度経営計画に基づいて、職務の執行を行ない、その状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」を制定し、執行役の権限および責任の範囲を明確化するとともに、規程等については、適宜見直しを実施することにより、機能の重複や権限の錯綜等を排除し、執行役が効率的に職務執行する体制を確保しています。経営上重要な事項については、経営会議における協議を経たうえで、「職務権限規程」に基づき代表執行役社長が裁決しています。当社の経営方針等にかかわる重要事項については、「取締役会規則」に基づき、取締役会に付議し、決議しています。

また、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、「当社は、(中略) 経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任」する旨を明らかにしています。また、コーポレートガバナンス高度化の観点から、業務執行の決定および業務の執行を担う役員と、主として個別業務の執行を担う役員について、それぞれの責任範囲を明確化することを目的に、執行役員制度を導入しています。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

(経理規程・財務報告内部統制規程・代表者確認規程)

当社は、経理関係規程に基づき適正な財務報告が行なわれるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程、代表者確認に関する規程を制定し、必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、適正な財務報告が行なわれるよう、「経理規程」、「財務報告内部統制規程」、「代表者確認規程」をはじめ、財務報告に必要な規程を整備しています。

財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査を受け内部統制監査報告書を取得しています。平成28年度の財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備はありませんでした。

また、平成28年度決算における財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。

5. 当社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(当社の実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制、当社の実質子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、「国内関連会社経営管理規程」および「海外関連会社経営管理規程」に基づき、グループ会社の事業特性をふまえた管理等を効率的に行なうとともに、グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理態勢の整備を支援する。

(当社の実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

当社は、経営計画等の策定、日常の業務執行等に関する支援・指導・管理・監視を実施するにあたって、グループ会社の状況に応じて定期的または適時に行なうべき事前協議事項および報告事項等を定め、グループ会社からの適切な報告体制を確保する。

(不適切な取引への対応)

当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し、アームズ・レングス・ルールに抵触する取引等を含めた不適切な取引の発生防止に努める。

(当社の実質子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社は、関連会社リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「国内関連会社リスク管理規程」および「海外関連会社リスク管理規程」に基づき、実効性あるリスク管理を通じて、グループ会社の健全かつ適切な業務運営の確保に努める。

(健全性等に影響を及ぼす可能性がある事象についての報告体制)

当社は、グループ会社において生じ得る不祥事件等が、当社やグループ会社の健全性等に影響を及ぼす可能性があるとの認識に基づき、重大な不祥事件等が生じた場合、その影響が当社やグループ会社に波及することを最小限に留めるべく、当社が速やかに当社に報告する体制を整備する。

(モニタリング)

当社の内部監査部門等は、当社およびグループ会社の内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部署・被監査会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、当社の取締役等に適宜状況を報告する。加えて、当社はグループ会社に対し、必要に応じて監査役を派遣し、グループ会社の健全性確保の検証に努める。

【運用状況の概要】

当社は、グループ会社の経営管理態勢のさらなる高度化に向け、国内関連会社を対象に子会社等経営管理改革特別分科委員会を設置し、国内子会社等の経営管理高度化策の実施状況評価と必要に応じた追加対策、経営管理高度化の一環としての事業再編・監査等態勢整備・関連諸規程整備等について審議・報告しています。平成28年度は、子会社等経営管理改革特別分科委員会を8回開催しました。

また、海外保険子会社取得後の態勢整備等について海外保険事業特別分科委員会を設置し、スタンコープ社の事業運営等の軌道乗せに向けた検討・推進や既存投資先の事業計画・取組方針および計画進捗について審議・報告しています。平成28年度は、海外保険事業特別分科委員会を16回開催しました。

当社は、上記の内部統制システムの基本方針を適切に実施するため、経営会議の諮問機関として内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備を継続的に推進するとともに、各組織の内部管理自己点検をふまえた適切な内部監査を実施する。

(注) 上記方針は、平成29年4月1日付で当社経営理念の改正をふまえた所要の改正(同年2月10日取締役会にて決議)を行なっております。なお、改正後の内部統制システムの基本方針は、当社ホームページをご覧ください。

7. その他

相互会社制度運営に関する事項

- 平成28年7月5日、第69回定時総代会において、基金募集および定款一部変更、総代候補者選考委員の選任がそれぞれ決議されました。
- 総代候補者選考委員会の開催状況は次のとおりです。
 - 平成28年8月30日、第37回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者選考委員長の互選、平成30年1月1日就任の総代選出スケジュールおよび総代候補者選考基準が決議されました。
 - 平成28年10月25日、第38回総代候補者選考委員会が開催され、自薦候補者選定要領、総代候補者選考基準に基づく具体的な選考方針、都道府県別総代定数および再任・退任総代に関する事項が決議されました。
 - 平成29年3月22日、第39回総代候補者選考委員会が開催され、自薦候補者受付に関する運営、総代候補者候補選考に関する事項が決議されました。
- 評議員会の開催状況は次のとおりです。
 - 平成28年6月22日、第38回評議員会を開催し、平成27年度決算の概要、次期中期経営計画の方向性、第69回定時総代会決議事項、平成27年度開催の「お客さま懇談会」で寄せられたご意見・ご要望等のうち当社の経営に関する重要な事項についてご審議いただきました。
 - 平成28年11月22日、第39回評議員会を開催し、平成28年度上半期報告、次期中期経営計画の検討状況についてご審議いただきました。
 - 平成29年2月14日、第40回評議員会を開催し、平成28年度決算見通し、次期中期経営計画の概要、ERMの経営への活用に向けた取組みについてご審議いただきました。
- 平成28年12月1日、総代報告会を開催し、平成28年度上半期報告、中長期的な経営の方向性について報告しました。

- 平成29年1月から3月にかけて、全国の支社92会場で「お客さま懇談会」を開催し、2,162名のお客さまにご出席いただき、7,751件のご意見・ご要望をいただきました。
- 平成29年3月31日現在の社員数は666万7,390名、総代数は218名です。

商品に関する事項

- 平成28年6月2日、総合保障商品「ベストスタイル」の新たな特約として、「重度疾病継続保障特約」および「介護サポート終身年金特約」を発売しました。
- 同日、総合保障商品「ベストスタイル」において、「保障見直し制度」および「終身保障変更制度」の取扱いを開始しました。
- 平成28年10月2日、新たな商品シリーズ「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」を創設し、本商品シリーズにラインアップする商品として、積立保険「明治安田生命じぶんの積立」と小口の終身保険「明治安田生命ひとくち終身」を発売しました。また、こども保険「明治安田生命つみたて学資」も同シリーズにラインアップしました。
- 平成29年2月2日、法人向け商品「1年更新型定期保険」を発売しました。

社会貢献活動に関する事項

- 「子どもの健やかな成長」と「地域社会への貢献」を社会貢献活動のテーマとして、以下の活動を実施しました。
 - 「小学生向けサッカー教室」
平成26年1月から開始したJリーグへの協賛の一環として、平成26年6月から当社の支社等の所在地を中心に、Jリーグ各クラブの選手やコーチ、現役引退選手等が講師をつとめる小学生向けサッカー教室を実施しています。平成28年度は全国で173回のサッカー教室を開催し、14,275名のお子さまや保護者の方々が参加しました。
 - 「地域を見守る」社会貢献活動
ご高齢者等の安心に貢献できればとの思いから、「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動の取組みに「ご高齢者等の見守り」活動を加え、「地域を見守る」社会貢献活動として、明治安田生命労働組合と共同で、平成26年9月から全国の支社・営業所等において展開しています。また、自治体や警察との連携のなかで、見守りに関する協定書を締結しており、平成29年3月末日現在、手続き中を含め、40都道府県で141の自治体・警察と協定を取り交わし、地域に密着した活動として推進しました。
 - 「あしながチャリティー&ウォーク」
当社役員等が参加するウォーキングとチャリティー募金を通じて親をなくした子どもたちの進学と心のケア支援を行なう活動を実施しています。あしなが育英会のご協力のもと、平成28年度は8月から12月に全国65カ所で開催し、当社役員等約17,000名がウォーキングに参加するとともに、総勢約38,000名がチャリティー募金を行ないました。
 - 「次世代トップアスリート応援プロジェクト」
世界を舞台に活躍することが期待される若手スポーツアスリートを支援するために、平成27年7月に「次世代トップアスリート 応援プロジェクト ～めざせ世界大会～」を創設し、現在、5選手を支援しています。
 - 「愛と平和のチャリティーコンサート・未来を奏でる教室」
愛と平和の祈りを込めたチャリティーコンサートを毎年実施しており、平成28年度は6月から10月までに山口県、長崎県、秋田県、滋賀県、宮崎県で開催しました。コンサート会場で実施しているチャリティー募金は、公益社団法人日本フィランソロピー協会を通じ、東日本大震災で被災した子どもたちの支援のために活動しているNPO法人等へ寄付しました。また、コンサート翌日に近隣の小中学校で、音楽を通じた子どもたちの情操教育を目的とした、作曲家三枝成彰氏による音楽授業を実施しました。
 - 「ふれあいコンサート」
日頃コンサートに行く機会の少ない障がいのある子どもたちに生の音楽を楽しんでもらう目的で、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による手づくりのコンサートを全国各地の特別支援学校等で開催しています。33年目となる平成28年度は9月に新潟県、富山県、石川県、福井県の特別支援学校5校で開催しました。
 - 「非営利活動法人等への寄付」
社会的な課題の解決をめざして活動している非営利活動法人等への寄付を実施しています。平成28年度は全国の高齢者・障がい者・LGBT分野において支援活動を行なう8団体へ寄付しました。
 - 「黄色いワッペン」の贈呈
昭和40年以來、新入学児童を対象とした交通安全キャンペーンの一環として黄色いワッペンを贈呈しています。52回目となった平成28年度は、全国110万名の新入学児童に贈呈し、これまでに配られたワッペンは累計で約6,332万枚となりました。
 - 「海の環境工作教室」
子どもたちが自然に対する思いを育む場として、ボランティアで海岸を清掃し、集めたゴミや貝殻等を使ってアート作品を制作する「海の環境工作教室」を実施しています。平成28年度は5月に佐賀県、6月に神奈川県で開催しました。
 - 「Hello! Baby 奨学金プログラム」
少子化対策に資する取組みとして、こども保険の保有契約件数に応じて、助産師をめざす学生に奨学金を支給する「Hello! Baby 奨学金プログラム」を実施しています。平成28年度は10名の奨学金相当額（340万円）を公益社団法人日本助産師会に寄付しました。
- 公益財団法人明治安田厚生事業団、公益財団法人明治安田こころの健康財団、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団への寄付（合計5億3,100万円）を通じて、健康増進への取組み、地域の伝統文化への助成等を行なっています。

役員に関する事項

- 平成28年2月9日の取締役会決議により、平成28年4月1日付にて、専務執行役山下敏彦、井福正博の両氏が執行役副社長に、常務執行役尾越達男、酒井明夫、大西忠の3氏が専務執行役に選定、執行役菊川隆志、綾井康之、梅崎輝喜、山内和紀の4氏が常務執行役に選定され、それぞれ就任しました。
 - 平成28年7月5日、第69回定時総代会において、取締役に鈴木伸弥、根岸秋男、古城謙治、服部重彦、落合誠一、宗國旨英、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子の9氏が再任、山下敏彦、井福正博の両氏があらたに選任され、それぞれ就任しました。
 - 平成28年7月5日付で、殿岡裕章、福家聖剛の両氏は取締役を退任しました。
 - 平成28年7月5日の取締役会決議により、取締役鈴木伸弥氏が取締役会長に再任、指名委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、落合誠一、宗國旨英、木瀬照雄の5氏が再選、監査委員会の委員に取締役古城謙治、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子の5氏が再選、報酬委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、服部重彦、宗國旨英、須田美矢子の5氏が再選され、それぞれ就任しました。
- また、代表執行役に鈴木伸弥氏、代表執行役社長に根岸秋男氏が再任され、それぞれ就任しました。また、執行役副社長に山下敏彦、井福正博の2氏が再任、専務執行役に伊藤隆、浅野紀久男、尾越達男、酒井明夫、大西忠の5氏が再任、常務執行役に相樂昌彦、荒谷雅夫、牧野真也、前嶋哲雄、菊川隆志、綾井康之、梅崎輝喜、山内和紀の8氏が再任され、それぞれ就任しました。
- 平成29年3月31日付で、伊藤隆、浅野紀久男、尾越達男の3氏は専務執行役を辞任しました。